

明石市地域総合支援センター事業報告

令和 7 年度（2025 年度）

令和7年度（2025年度）明石市地域総合支援センター事業報告

1 総合相談事業

総合相談事業は、高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の支援を行うものです。業務内容としては、総合相談支援、地域包括支援ネットワーク構築、実態把握などがあります。

【傾 向】

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
相談件数（延件数）	41,986	40,384	41,857	40,398	41,305
相談件数（実相談件数）	14,643	14,906	14,990	14,504	14,435

〈内訳〉延べ件数

経済的問題	4,330	3,111	3,547	2,923	2,392
身体障がい	1,363	1,302	1,385	1,920	1,933
知的障がい・発達障がい	888	665	844	909	720
精神障がい	3,329	3,309	4,149	4,352	5,070
子どもの問題	318	336	390	663	332

表のとおり経済的な問題を抱える世帯からの相談が増加しています。背景は多様ですが、主に高齢の親と社会経験が乏しい、あるいは判断能力が十分でない成人した子との同居世帯において、親の判断能力が低下した場合に金銭管理が困難になるケースが挙げられます。単純にお金がないというより、衣食住よりも趣味や嗜好に優先してお金を使ってしまう等、不適切な金銭管理により多重債務に陥る等のケースが多くあります。

【課 題】

潜在的なニーズの掘り起こしと早期介入の難しさ：上記のような世帯では、働かない子がいることを知られたくない、人に頼りたくない、生活保護を受けたくない等様々な思いから相談に至らず、ライフラインが止まるなど緊急的な対応が必要な状況になったときにはじめてセンターが把握する場合が多く、早期介入が困難です。

【取り組み】

- ・各センターで実施する月1回のケース評価の会議に、地域支援課の地区担当者も同席し地域の情報を共有するとともに、日常的に地区担当者が地域の支援者から受けた相談の共有をし、必要な対応を行いました。
- ・各センターと後見支援センター・基幹相談支援センターの地区担当で、地区別情報交換会を実施し、地区の状況やケースの傾向の共有を行いました。

- ・地域ケア個別会議を年間 214 回実施し、多職種でケースの支援方針を決定して支援を行いました。
- ・多機関での連携に困難さがあるケースでは、重層的支援体制整備事業を活用してネットワーク構築を行いました。

(参考) 年間相談受付件数集計表

		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
相談件数(実相談件数)		14,643	14,906	14,990	14,504	14,435
(延件数)						
総合相談	総数	41,986	40,384	41,857	40,398	41,305
	経済的問題	4,330	3,111	3,547	2,923	2,392
	身体障がい	1,363	1,302	1,385	1,920	1,933
	知的障がい・発達障がい	888	665	844	909	720
	精神障がい	3,329	3,309	4,149	4,352	5,070
	子どもの問題	318	336	390	663	332
権利擁護	成年後見制度活用	3,009	2,686	2,928	2,740	2,540
	高齢者虐待対応	4,552	4,114	3,735	4,099	3,773
	金銭問題・消費者被害等	4,410	3,237	3,363	2,807	2,365
包括的	介護支援専門員支援	3,043	2,908	2,666	2,679	2,430
医療介護	日常の療養支援	2,269	2,891	1,550	1,307	2,714
連携	急変時の対応	85	76	95	191	
	看取り支援	169	132	127	197	
	入退院時支援	1,441	1,299	1,366	1,462	
	その他	342	362	548	861	
認知症	相談件数	10,766	10,795	10,688	8,416	6,725
	電話	7,937	7,879	7,954	5,935	4,634
	来所	832	777	891	849	533
	訪問	1,195	1,199	1,454	1,075	1,018
	その他	802	940	389	557	540
介護予防	総数	41,945	39,953	38,354	36,061	34,740
支援	センター担当件数	13,736	13,158	12,934	12,914	12,688
	一部委託担当件数	28,209	26,795	25,420	23,147	22,052
介護予防	総数	17,940	17,771	17,788	17,313	17,609
ケアマネ	センター担当件数	7,088	6,896	6,742	6,910	7,191
ジメント	一部委託担当件数	10,852	10,875	11,046	10,403	10,418

2 権利擁護事業

権利侵害行為の対象となっている高齢者、権利侵害の対象になりやすい高齢者、あるいは自ら権利主張や権利行使をすることができない状況にある高齢者に対して、権利侵害からの回復やその予防、権利行使の支援を専門的に行うのが権利擁護事業です。

【傾向】

対応件数（延件数）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
成年後見制度活用	3,009	2,686	2,928	2,740	2,540
高齢者虐待対応	4,552	4,114	3,735	4,099	3,773
金銭問題・消費者被害等	4,410	3,237	3,363	2,807	2,365

高齢者人口の増加に伴い権利擁護に関するケース対応は増加傾向です。判断能力の低下に伴い、自身で金銭や書類の管理をすることが困難になることから、成年後見制度の活用を支援するケースが増加しています。また、高齢者虐待の対応件数も増加しています。背景としては、介護者自身の介護疲れや疾病・障がいや介護知識の不足が挙げられます。

【課題】

サービス事業所や居宅介護支援事業所等、高齢者の支援機関が、養護者（家族等）の介護疲れ等に早期に気づき、センターに相談していただき虐待防止をする必要があります。

【取り組み】

市域で高齢者虐待通報件数が他のサービスに比べて多い通所系サービス（デイサービス・デイケア）向けに養護者（家族等）による虐待の防止に関する研修会を行い、37名の参加がありました。

また令和6年度に、研修会を実施した明石市域訪問看護ステーション連絡協議会へ啓発の効果についてモニタリングを実施した結果、虐待の疑いのあるケースについて通報をおこなった事業所が昨年度比12%増となり、啓発の成果が得られました。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が本人の機能や能力を最大限に活かし、その人らしい自立した生活を継続するためには、本人の意欲や適応能力等の維持や回復を援助することが必要です。それとともに、課題の解決に有効だと考えられるあらゆる社会資源を自己決定に基づきコーディネートし、本人や家族が必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるよう援助するケアマネジメントが不可欠です。このようなケアマネジメントが包括的・継続的ケアマネジメントです。

【傾 向】

対応件数（延べ件数）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
介護支援専門員支援	3,043	2,908	2,666	2,679	2,430

居宅介護支援事業所等の介護支援専門員からの相談を受けて対応するケースが増加しています。認知症やターミナル支援等の医療・介護連携が密に必要なケースが増え、介護支援専門員が対応に不安を感じています。そのようなケースでは本人の意向や家族の覚悟に介護支援専門員がどれだけ寄り添えるかという姿勢や専門職としての立ち位置等に、介護支援専門員自身が悩む場面がありました。

【課 題】

介護支援専門員がアセスメントの必要性和介護支援専門員としての役割を認識でき、適切な医療・介護連携により利用者の望む暮らしが実現できるよう支援する必要があります。また、介護支援専門員同士や地域のキーパーソンとのネットワークを構築し、介護支援専門員の社会資源の把握と活用につながる働きかけが必要です。

【取り組み】

- ・看取り支援に関する研修会を3年計画で実施します。（焦点化、アンケート調査、研修会実施）令和7年度は焦点化とアンケート内容の検討を行いました。
- ・介護支援専門員が支援に困難さを感じるケースについて相談を受け、介護支援専門員が本人の支援を進められるよう伴走しました。
- ・各中学校区で民生委員と圏域の介護支援専門員の交流会を実施し、ネットワーク構築を行いました。

開催回数（回）

	形態	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
情報交換会 （交流会）	オンライン型	0	1	2	4	7
	参集型	35	20	16	13	10
事例検討会	オンライン型	5	0	0	1	0
	参集型	9	9	11	11	7
事例検討会の 振り返りの会	オンライン型	5	0	0	0	0
	参集型	5	2	2	2	7
学習会	オンライン型	0	0	3	1	14(訪問)
	参集型	10	9	13	12	2
研修会・ 意見交換会	オンライン型	0	0	0	1	0
	参集型	0	0	2	3	0

4 地域連携推進事業

地域連携推進事業は、地域ケア会議を活用して支援が必要な高齢者等への適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行うとともに、このような個別ケースの検討によって把握・共有した地域課題を地域づくりや政策形成に結び付けていくことで、地域包括ケアを推進します。

【傾 向】

6 センターで実施する地域ケア個別会議において、認知症に関するケースが頻繁に取り上げられています。認知症の方の一人歩き、金銭管理に関する課題、住み慣れた地域で生活するための見守り等が議題となる事が多くありました。

【課 題】

認知症に関して、市の早期支援事業をはじめ関係機関において様々な取り組みが行われていますが、高齢者人口の増加により認知症に関する相談は増加し、制度や事業等だけでは、ご本人の望む支援ができない場合があります。

【取り組み】

区 分	概 要
専門部会 (2 回)	10 月 9 日：各団体における認知症の方に関わる現状と取り組みの共有 1 月 15 日：本人及び家族の認知症の備えとして各団体が行っていることの共有
ワーキング (2 回)	入退院支援における連携ワーキング 8 月 19 日：①入退院時の金銭管理や身元保証等の課題共有 ②在宅医療・介護連携に関する市民啓発の必要性の共有 11 月 11 日：①の課題に関する各ガイドラインの共有と啓発方法検討 ②の課題について啓発方法とツールの検討
運営会議 (2 回)	地域ケア個別会議やまちなかゾーン会議から上がってきた課題について、専門部会での検討方法を協議
まちなかゾーン 会議 (56 回)	中学校区圏域の地域住民と専門職等が地域の課題を検討することで、課題の解決につなげていく。
地域ケア 個別会議 (214 回)	高齢者の課題への対応を、本人や家族、専門職などの多様な視点から検討し、その人らしい地域生活の継続を支援する。

各センターの取組紹介

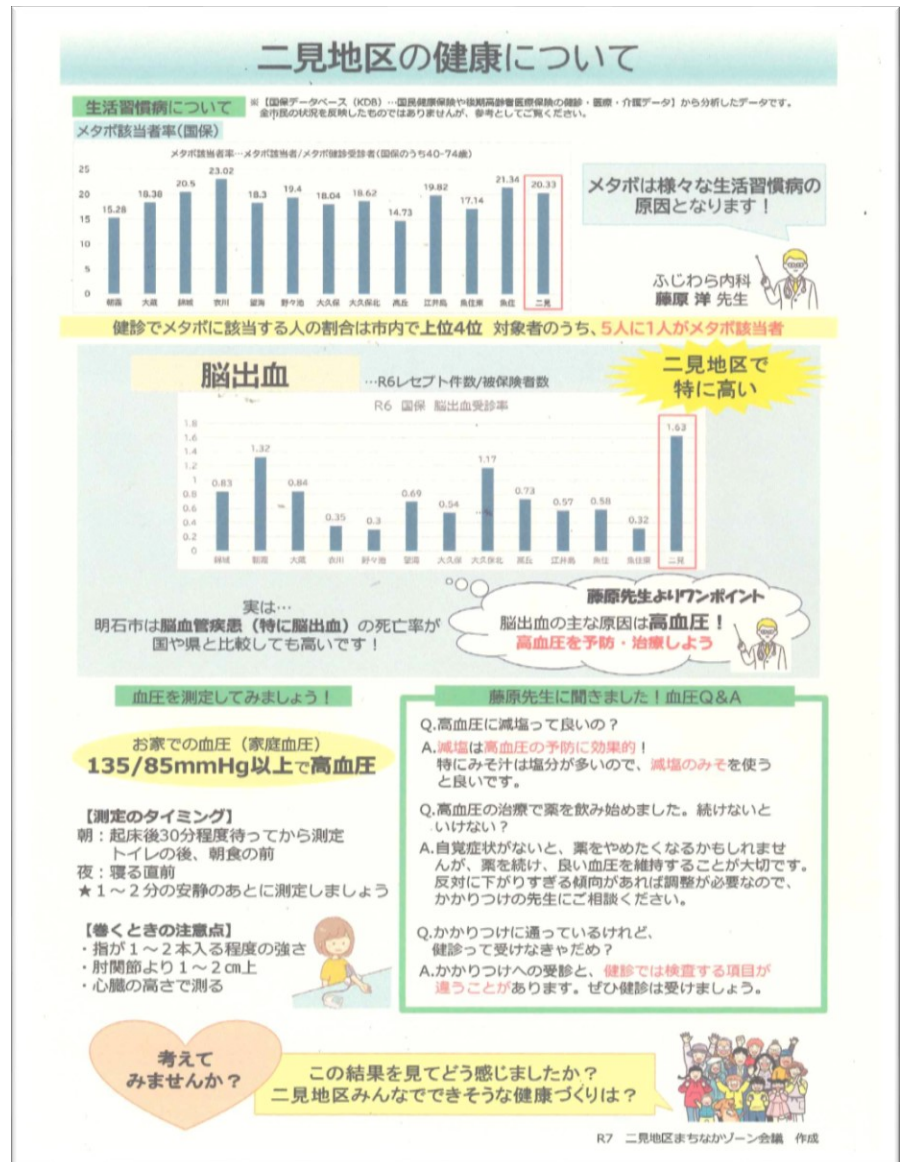
～二見地区で“脳出血が多い理由”をみんなで考え、介護予防につなげるために～

二見地区では、明石市の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書（令和5年度）から、運動をしていないと答えた人が32.3%と市内で最も多いことが分かっています。また、介護保険の認定申請状況を見ると、60歳以下ではがん末期による申請が多いものの、脳卒中や整形疾患での申請も見られ、70代では脳卒中が申請理由の約10%を占めるなど、比較的若い年代から脳卒中が発生している状況があります。

こうした状況を踏まえ、令和7年度、あかし保健所とまちなかゾーン会議に向けて事前検討を行う中で、令和6年度のレセプト（医療データ）を確認したところ、二見地区は脳出血で治療を受けている方の割合が市内でも特に高いことが分かりました。また、昨年度、「二見地区の

健康を知る」というテーマで開催したまちなかゾーン会議では、ふじわら内科の藤原医師から「脳出血の原因はほぼ高血圧である」との説明がありました。

これらを受けて、地域として脳出血が多い理由を住民の皆さんと一緒に考えながら、自身の健康や血圧のコントロールについて改めて意識していただけるよう、チラシを作成しました。今年度は、引き続き、あかし保健所と協働し、地域のサロン等を12～15か所ほど巡回しながら啓発活動を進めています。また、今年度の地域ケア推進会議ではこのテーマを取り上げ、ケアマネジャー、介護サービス事業所、訪問看護ステーション、薬局などの関係者とも情報を共有し、サ



ロンに参加しづらい方にも適切な助言や支援が届くよう専門職内で意見交換を行う予定です。

～錦城地区の緊急時に備えるプロジェクト～

令和6年度に、地域住民が外出先で倒れて救急で搬送される時に緊急連絡先がわからず困ったことがありました。そのことをきっかけに、まちなかゾーン会議で緊急時の備えについて協議をしました。普段から持ち歩けるカード型の緊急連絡先カードの作成を行うことが決まり、消防本部にも助言をいただき作成しました。令和7

年度はカードの周知と配布についてまちなかゾーン会議で協議し、全戸配布のまちなかゾーン会議の広報誌に印刷したところ、ケアマネジャーを通じて問い合わせをいただくなどの反響がありました。また、会議で周知方法を協議することで会議メンバーが緊急時への備えを我が事として考えることにつながりました。引き続き緊急連絡先カードの周知を行っていきます。

表面	中面								
緊急用電話番号 救急車・火事・救助: 119 警察への緊急通報: 110 海上の事件・事故: 118 災害用伝言ダイヤル: 171 子供医療電話相談: #8000 相談時間: 平日・土曜日: 18時～翌朝8時 日曜祝日及び年末年始: 8時～翌朝8時 令和7年4月: 錦城地区まちなかゾーン会議作成 緊急連絡先カード ※緊急時、このカードに記載されている情報を救急隊と搬送先医療機関が活用することに同意します。 氏名	私の緊急時には以下の連絡先へ連絡をお願いします。 <table><tr><td>氏名</td><td>続柄</td></tr><tr><td>TEL</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>氏名</td><td>続柄</td></tr><tr><td>TEL</td><td></td></tr></table> 伝えておきたいこと 住所 生年月日 かかりつけ医 TEL 持病等 ※血圧がサラサラになる薬を ☐ 飲んでいる ☐ 飲んでいない	氏名	続柄	TEL		氏名	続柄	TEL	
氏名	続柄								
TEL									
氏名	続柄								
TEL									

5 在宅医療・介護連携推進事業

在宅・医療介護連携推進事業では、慢性的な疾患を持ち、医療と介護両方のニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれます。医療と介護を一体的・効果的に提供するために、支援を必要とする対象者の状況を把握し、関係者間で有効な情報連携を行うとともに、切れ目のないチームケアの体制を構築します。

【傾 向】

医療・介護連携に関する相談件数（延べ件数）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
日常の療養生活支援	2,269	2,891	1,550	1,307	2,714 (内訳不明)
急変時の対応	85	76	95	191	
看取り支援	169	132	127	197	
入退院時支援	1,441	1,299	1,366	1,462	
その他	342	362	548	861	

在宅・医療介護連携支援窓口の相談件数は「日常の療養生活支援」の相談が増加傾向、「急変時の対応」が減少傾向となっている。在宅医療介護連携の必要性の周知、ACPの啓発によりもしもの時の備えが進んだことによりこのような傾向になったと考えます。

【課 題】

- ・元気なうちから備える必要性を更に専門職・住民に働きかける必要があります。
- ・慢性的な疾患の在宅療養において、症状の変化に早期に気づくために、日常的に気を付けてみるべき視点について医療と介護の専門職が共通認識を持つとともに、連携における課題を認識し相互の理解を深める必要があります。
- ・医療と介護両方のニーズがある高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続するために、ケアプランを作成する介護支援専門員が疾患に対する理解を深める必要があります。

【取り組み】

- ・元気な時からの備えのために、住民向けの健康教室等でACPの啓発を行いました。
- ・地域の在宅医療と介護の連携を促進するため、地域総合支援センターに相談窓口を設置し、医療や介護の専門職からの相談対応を行いました。
- ・医療・介護関係者が、連携における課題について学び、相互理解を深めることや、顔の見える関係づくりを行い、在宅医療・介護の連携が促進することを目的に多職種連携学習会を開催しました。(12/1 明石市民病院 52名、1/29 明石医療センター 45名参加)
- ・介護支援専門員等の在宅支援に携わる専門職向けに、高齢者に多い疾患等の知識を得て在宅支援に活かすことを目的に、推進研修会を3回開催しました。

(10/10 61名、11/6 57名、11/27 38名参加)

- ・明石市医師会から本事業に対する意見を聴取するため、在宅医療・介護連携推進会議を開催しました。(1/26)

6 認知症総合支援事業

認知症に関する相談や地域の課題に対応します。また、早期の相談や予防の重要性について周知するとともに、認知症そのものや認知症の人に関する正しい理解の普及啓発を行います。

【傾 向】

相談件数（延件数）

		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
総件数		10,766	10,795	10,688	8,416	6,725
相談方法	電話	7,937	7,879	7,954	5,935	4,634
	来所	832	777	891	849	533
	訪問	1,195	1,199	1,454	1,075	1,018
	その他	802	940	389	557	540

オレンジサポーター養成講座実施件数

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
開催回数	62	79	59	104	60
養成人数	2,153	2,800	2,065	2,912	1,664

認知症に関する相談件数は 1 万件強で推移しています。電話や来所のほか、相談者宅等を訪問し、生活の様子を確認しながら相談に応じるなどしています。医療機関の情報提供や介護保険制度の説明、認知症への対応方法についての助言等を行っています。また、認知症相談ダイヤルでも、年間約 200 件の相談があります。

【課 題】

早期の気づき・早期支援の推進に向け、引き続き認知症に関する相談や地域の課題への対応が必要です。また、認知症の人やその家族が安心して自分らしく暮らし続けられるよう、認知症の人に関する正しい理解の普及啓発の継続やみんなで認知症を支える取組の推進が必要です。

【取り組み】

認知症に関する相談を受け、認知症の人や家族の支援を行いました。オレンジサポーター養成講座の開催や地域の介護予防教室での講話等を通じて認知症の正しい理解の啓発を行いました。また、オレンジサポーター養成講座や講座の講師役であるキャラバン・メイトの交流会を各地域総合支援センターで開催しま

した。

令和7年春には、認知症川柳の受賞作品を発表し、この取り組みは、神戸新聞にも掲載されました。受賞作品はあかしオレンジフェスでの展覧会、地域の敬老会やサロン、小学校での掲示等を通じて多くの市民に知ってもらうことで認知症への理解の啓発につなげました。また、介護離職防止の取組として相談窓口の啓発リーフレットを作成し、明石市商工会議所を通じて、市内事業者に配付し、働く世代への周知を図りました。

7 多機関協働による包括的支援体制構築業務

生活のしづらさを抱えた人や複合的な問題を抱える世帯などの相談を受け付け、事例の整理や各関係機関の役割分担、支援方針等について話し合い、継続的な支援が実施できるようにネットワークを構築する業務です。重層的支援会議等で課題整理し、必要なケースについては参加支援事業・アウトリーチ事業に繋ぎ、継続的な支援を実施します。

【傾向】

外国人や住まいに関する支援には時間を要する傾向があります。外国人支援については、文化や考え方の違いに加え、複雑な制度の説明等に関して翻訳・通訳の手段が十分でないため制度の利用等につながるのに時間がかかっています。また、複合的な課題を抱える世帯の支援にあたっては、多機関による連携が必須ですが、関係機関同士での役割や立場が見えにくく、結果的にスムーズに対応できないことがあります。

【課題】

外国人の対応ができる事業所や居住支援法人とのネットワーク構築が必要です。関係機関同士での顔の見える関係づくりや、実際のケース対応で連携する目線合わせや関係づくりが必要です。

【取り組み】

内容		合計
多機関協働事業	評価会議（回）	10
	新規受理件数（件）	9
参加支援事業	新規受理件数（件）	1
	延べ対応件数（件）	6
アウトリーチ	新規受理件数（件）	1
	延べ対応件数（件）	10

- ・多機関協働事業ネットワーク会議を開催し（8月）、包括的支援事業や地域づくり支援実施機関としての役割を相互に確認し、連携の在り方について協議しました。
- ・個別ケース支援のために、本人の通える範囲に限定して事業所に聞き取りを行い、外国人の対応可否の一覧表を作成し、ケース対応する関係者で共有しました。
- ・居住支援法人に働きかけを行い、支援会議に参加していただきました。ケース支援のための地域のネットワークづくりが進み、本人の望む暮らしに近づきました。
- ・国基準による多機関協働事業以外に、地域総合支援センターでは福祉まるごと

相談窓口として、複合的な課題を抱える世帯への支援をアウトリーチ等実施しながら6センターで延べ1万件を超えて行っています。

8 生活支援体制整備

生活支援体制整備事業は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、住民同士の「助け合い・支え合い」の仕組みづくりを目的とした事業です。13 中学校区に配置されている生活支援コーディネーターが、地域で取られる様々な活動に訪問し、活動者の想いや悩みごと、やってみたい活動等を伺うとともに、社会福祉法人や福祉事業所が取り組む地域貢献活動にも気を配り、お互いを結び付けることで、話し合いながら新たなつながりや活動をつくるサポートを行っています。

【傾 向】

○地理と生活課題の相関

坂道等が多い地域（錦が丘地区、朝霧地区 など）では、高齢化に伴う外出（通院・買い物 など）の困難さ、幹線道路沿いなどの地域（大久保地区）では交通安全に関する意識が高いです。また、公共交通機関の利便性に関する問題（清水地区 など）、外国籍住民との共生に伴う問題（ゴミ出しルールの周知 など）も見られます。

○新旧住民と住宅形態の影響

歴史のある住宅地ではひとり暮らし高齢者の方が増加し、新興住宅地では子育て世帯の増加が見られるなどの循環がある一方で、新たな世帯や集合住宅等で近隣との関係性の希薄化が見られます。

○地域で「核」となる活動者、事業所の方々とのつながり

地区社協会長、民生委員・児童委員、自治会・町内会長、高年クラブ会長など、地域に根ざして活動する方々が地域の「核」となっており、地域福祉活動のネットワークには欠かせない存在です。また、福祉施設・事業所、医療機関などに所属する、専門職の方々との関わりを強化することで、福祉施設・事業所による地域貢献活動と地域福祉活動をつなぐ体制が強化されています。

【課 題】

○社会的孤立の状況に陥っている世帯に対する支援。

- ・ゴミ出し、受診付き添いなどの生活支援や移動支援を切り口とした活動の必要性。

- ・障がいがある人、高齢者等で何らかの生活課題がある人の余暇活動支援の必要性。

○地域福祉活動等に興味関心を持ってもらうための入口。

- ・地域福祉活動へ関わるための入口部分に当たる講座等の体系的な実施の必要性。

○活動者、福祉施設事業所等がつながるための機会。

- ・活動者同士がつながれる場の必要性和活動者と福祉施設等がつながれる機会設定の必要性。

【取り組み】

- 地域では上記課題への対応として、敬老会参加への移動支援（朝霧山手自治会圏域：朝霧）、自ら外出するための電動カート試乗会（緑が丘自治会圏域：大久保北）、日常生活でのちょっとしたお手伝いを実施する「中谷助け合いの会」立ち上げ支援（中谷山自治会圏域：野々池）、同じく日常生活でのお手伝いを実施する西岡地区での活動立ち上げ支援（西岡自治会圏域：魚住）などの取り組みが生まれており、第2層生活支援コーディネーターは、これらの活動サポートを実施しました。
- 社会福祉法人と協働したボランティア養成講座を開催し、施設利用者とボランティア活動希望者が互いに関われる機会づくりとし、その後も活動を継続できる体制を整えました。
- 第2層生活支援コーディネーターが、地域での様々な活動に訪問し、活動者の思い、やってみたいこと等を丁寧に伺う中で、活動者同士のネットワーク化を図りました。

9 共助の基盤づくり

地域の高齢者等が主体的に取り組む支え合い活動を支援するとともに、その担い手となる活動者の養成、社会福祉法人と協働した中間就労の場づくりに関する支援を実施しています。

【傾 向】

- 地域活動のきっかけは、既に活動している方から紹介されて、活動への参加に繋がっています。
- コミュニティセンターと連携して、「はじめての地域活動講座」を開催することで、「身近な地域で受講できる」と好評で受講申し込みがあります。また、受講者には他のボランティア養成講座の案内も行うことで参加に繋がっています。

【課 題】

- 講座等の周知。

【取り組み】

○はじめての地域活動講座

地域での福祉活動等を推進する福祉人材の不足から、ボランティアグループをはじめ地域福祉活動の担い手の育成として、「はじめての地域活動講座」を開催しました。

（二見コミセン：11名受講、4名が地域福祉活動へ参加、4名が他の養成講座を受講）

○就労の場づくり

若者サポートセンターと連携し、社会との接点が途切れている方に対して福祉施設でのボランティア体験に参加できるよう社会福祉法人の協力を得て取り組みましたが、令和7年度は応募者がありませんでした。若者サポートセンター等で「介護に興味がある」「人の役に立ちたい」などのニーズを持つ方が把握できた場合には、プログラムが実施できるよう随時連携しました。

10 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

要支援１・２認定者や事業対象者の自立した日常生活の支援を目的として、利用者自身の状況や環境に応じ、適切なサービスを自ら選択し利用できるような必要な援助を行います。

給付件数

		令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
介護予防支援	総数	41,945	39,953	38,354	36,061	34,740
	センター	13,736	13,158	12,934	12,914	12,688
	一部委託	28,209	26,795	25,420	23,147	22,052
介護予防ケアマネジメント	総数	17,940	17,771	17,788	17,313	17,609
	センター	7,088	6,896	6,742	6,910	7,191
	一部委託	10,852	10,875	11,046	10,403	10,418

介護予防支援とは、状態の改善と悪化の予防を目的とし、介護予防サービス（介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション、福祉用具貸与等）の利用のため、ケアプランを作成します。

介護予防ケアマネジメントとは、介護予防と自立した日常生活の支援を目的とし、介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス、通所型サービス、短期集中介護予防サービス）の利用のため、ケアプランを作成します。

【傾向】

給付件数は微増で推移しており、毎月平均 4,990 件の給付管理を行っています。その内、約 65%を居宅介護支援事業所に一部業務委託をしています。市の第 9 期介護保険事業計画によると 2035 年（令和 17 年）まで要支援・要介護認定率は上昇すると見込まれており、認定者のうち、約 40%が要支援 1、2 の認定者です。2026 年（令和 8 年）4 月現在、要支援 1、2 の認定者数は推計値よりも約 500 名多くなっており、今後も給付件数は増加が見込まれます。

【課題】

居宅介護支援事業所に一部委託している割合は令和 3 年度から約 3 ポイント増加しています。しかし、受託側である事業所の対応可能件数にも限りがあり、センターにおける介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務と包括的支援事業（総合相談や権利擁護）との両立が全国的にも課題となっています。

【取り組み】

居宅介護支援事業所に委託する業務内容の説明書類を作成し、毎年 4 月の説明会にて周知をしています。また、介護予防支援について市の指定を受けた居宅介護支援事業所とも連携を密にし、利用者の支援を行っています。センター内では、法令遵守の徹底やケアマネジメント実践力の向上に向けて、職員研修や市域

事業担当者によるケアプランの点検を行いました。

地域総合支援センター事業拠点区分 資金収支計算書
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	673,167,000	649,721,573	23,445,427
	居宅介護支援介護料収入	120,000,000	130,800,990	△ 10,800,990
	介護予防支援介護料収入	120,000,000	130,800,990	△ 10,800,990
	その他の事業収入	553,167,000	518,920,583	34,246,417
	受託事業収入	553,145,000	518,880,983	34,264,017
	その他の事業収入	22,000	39,600	△ 17,600
	受取利息配当金収入	1,000	0	1,000
	その他の収入	10,000	0	10,000
	雑収入	10,000	0	10,000
	雑収入	10,000	0	10,000
	事業活動収入計(1)	673,178,000	649,721,573	23,456,427
	支出			
	人件費支出	599,573,000	585,216,798	14,356,202
	職員給料支出	364,589,000	356,401,937	8,187,063
	嘱託職員給料支出	250,265,000	242,791,562	7,473,438
	契約職員賃金支出	5,000,000	4,880,921	119,079
	職員賞与支出	109,324,000	108,729,454	594,546
	非常勤職員給与支出	142,226,000	141,128,468	1,097,532
	退職給付支出	1,920,000	1,905,776	14,224
	法定福利費支出	4,994,000	4,993,009	991
	事業費支出	85,844,000	80,787,608	5,056,392
	車輦費支出	21,332,000	20,107,043	1,224,957
	諸謝金支出	2,948,000	2,881,959	66,041
	旅費交通費支出	458,000	365,056	92,944
	印刷製本費支出	886,000	791,895	94,105
	通信運搬費支出	369,000	312,132	56,868
	会議費支出	7,614,000	7,344,870	269,130
	業務委託費支出	137,000	76,415	60,585
	手数料支出	8,869,000	8,307,436	561,564
	事務費支出	51,000	27,280	23,720
	福利厚生費支出	26,189,000	23,926,396	2,262,604
	職員被服費支出	1,456,000	1,072,080	383,920
	旅費交通費支出	160,000	139,370	20,630
	研修研究費支出	219,000	59,570	159,430
	事務消耗品費支出	693,000	478,320	214,680
	水道光熱費支出	5,982,000	5,662,587	319,413
	修繕費支出	1,420,000	1,379,247	40,753
	通信運搬費支出	150,000	116,870	33,130
	手数料支出	44,000	43,074	926
	保険料支出	923,000	739,687	183,313
	賃借料支出	2,127,000	1,907,386	219,614
	租税公課支出	11,193,000	10,609,918	583,082
	保守料支出	1,491,000	1,407,987	83,013
	諸会費支出	299,000	278,300	20,700
	諸会費支出	32,000	32,000	0
	事業活動支出計(2)	647,094,000	629,250,237	17,843,763
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	26,084,000	20,471,336	5,612,664

施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
施設整備等による収支	支出			
	固定資産取得支出	5,658,000	5,645,140	12,860
	車輜運搬具取得支出	3,330,000	3,318,800	11,200
	器具及び備品取得支出	2,328,000	2,326,340	1,660
	固定資産除却・廃棄支出	75,000	58,300	16,700
	器具及び備品除却・廃棄支出	75,000	58,300	16,700
	ファイナンス・リース債務の返済支出	2,180,000	2,175,096	4,904
	施設整備等支出計(5)	7,913,000	7,878,536	34,464
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 7,913,000	△ 7,878,536	△ 34,464
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	0	4,993,009	△ 4,993,009
	退職給付引当資産取崩収入	0	4,993,009	△ 4,993,009
	その他の活動収入計(7)	0	4,993,009	△ 4,993,009
	支出			
	積立資産支出	18,116,000	17,531,409	584,591
	退職給付引当資産支出	18,116,000	17,531,409	584,591
その他の活動による収支	その他の活動による支出	55,000	54,400	600
	差入保証金支出	55,000	54,400	600
	その他の活動支出計(8)	18,171,000	17,585,809	585,191
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 18,171,000	△ 12,592,800	△ 5,578,200
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0